

報道関係各位	発信年月日	令和4年9月21日		
担当部課名	担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
企画部 デジタル推進室	九島 美波	主任 山下 弘	(0836) 82 - 1147	
件名	10月3日(月)から市民課窓口でキャッシュレス決済が利用できます			
内 容				
<p>10月3日(月)の「※デジタルの日」にあわせ、この日から市民課窓口において、市民課が取り扱う各種証明書の手数料のお支払いに、クレジットカードや、電子マネーなどのキャッシュレス決済が利用できるようになり、現金を取り出すことなく、手軽にお支払いが可能となります。是非とも取材にお越しくさせていただきますよう、よろしく申し上げます。</p> <p>1 対象となる窓口 山陽小野田市役所市民課(本庁舎1階)</p> <p>2 対象となる手数料 市民課で取り扱っている各種証明書の交付手数料 (例:住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本など)</p> <p>3 利用できるキャッシュレス決済方法</p> <p>(1) クレジットカード VISA、MASTER、JCB、AMERICAN EXPRESS</p> <p>(2) 電子マネー 楽天Edy、nanaco、QUICPay、WAON、Suica、toica、PASMO、Kitaca、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん</p> <p>(3) コード決済 PayPay、楽天Pay、d払い、auPAY</p> <p>※デジタルの日とは デジタル庁が昨年10月に創設したもので、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向けて、デジタルに対する国民の理解・機運の醸成を図ることを目的とするものです。2022年以降「毎年10月の第一日曜日・月曜日をデジタルの日」とし、また「毎年10月をデジタル月間」とします。</p> <p>※取材にお越しいただける場合は、事前にご連絡ください。</p>				